

第三者保証報告書



独立保証報告書

2009年7月31日

コスモ石油株式会社
取締役会御中

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役社長 魚住 隆太

(環境計量士、公害防止管理者、公認会計士)

1. 保証業務の目的及び範囲

当社は、コスモ石油株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート2009」(以下、「サステナビリティレポート」という。)に対して限定期の保証業務を実施した。本保証業務の目的は、以下に対して保証手続を実施し、その結論を表明することである。

- サステナビリティレポートに記載されている2008年4月1日から2009年3月31日までを対象とした環境・社会・経済パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)の正確性
 - Global Reporting Initiative(GRI)アブリケーションレベルに関する自己宣言のGRIの基準に対する準拠性
- サステナビリティレポートの記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は独立した立場から保証業務の結論を表明することにある。

2. 判断規準

会社は「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」(GRI)及び「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省)等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてサステナビリティレポートを作成している。当社はこの会社の定める基準を判断規準として用いている。なお、会社の定める基準の主要な部分はサステナビリティレポートの該当頁に要約されている。

3. 実施した手続

当社の保証業務は、サステナビリティ情報審査協会(以下、「J-SUS」という。)の「サステナビリティ情報審査実務指針」(2008年2月改訂版)に準拠して実施した。

当社の実施した保証業務の手続の概要是以下のとおりである。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標の把握、集計、開示のためのシステム並びに全社及びサイトレベルでの内部統制の検討
- 全社集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
- 四日市製油所における現地審査
- GRIアブリケーションレベルについてGRIの示す基準に照らした検討の実施
- 指標の表示の妥当性に関する検討

4. 結論

サステナビリティレポートに記載されている指標が、会社の定める基準に従って重要な点において適正に把握、集計、開示されていないと認められる事項は発見されなかった。また、GRIアブリケーションレベルに関する自己宣言がGRIの示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

5. 独立性

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、J-SUSの倫理規程に規定される利害関係はない。

以上